

東 近 江 警 察 署 協 議 会 議 事 録

| | | |
|------|---|--|
| 開催日時 | 令和3年9月17日（金）午後2時15分～午後4時40分 | |
| 開催場所 | 東近江警察署 別館3階会議室 | |
| 出席者 | 委員 | 榎本恵理会長、服部学副会長、奥村育子委員、川添頼昭委員、居原田妙子委員、黒川あい委員、坪倉美代子委員、上嶋正之委員、成宮吉明委員 |
| | 警察 | 署長、副署長、調査官兼警務課長兼警備課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、愛知川警部交番所長、日野警部交番所長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警務係長 |
| 議事概要 | <p>【第一部】 交番襲撃対処訓練の視察</p> <p>東近江警察署別館3階会議室において交番襲撃対処訓練を視察した。</p> <p>【第二部】 警察署協議会</p> <p>1 会長挨拶</p> <p>第一部の訓練では、緊迫した訓練を見せてもらい、命の危険と隣合わせの仕事であることを改めて実感した。どうぞ身の安全を十分に確保しながら日々の業務に励んでいただきたい。今会議では、秋の全国交通安全運動の取組についても伺えると聞いているので、活発な意見交換ができることを期待しているのでよろしく願います。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>第一部の訓練でご覧いただいたように警察官は常に危険と隣合わせで勤務しているところであるが、これまでも殉職や大怪我を負う事案が発生している。そこで警察としては、こうした事案が起きないように咄嗟の出来事にも対応できるよう日々訓練を積んで技を磨いているところである。</p> <p>コロナの緊急事態宣言の影響もあって、夜の外出や飲酒制限で大きな事案が減少傾向ではあるが、事件・事故が全くないという日はないので、当署員一丸となって地域の皆様の安全安心を守っていく所存である。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 議題「受傷事故防止方策について」</p> <p>ア 地域課長から、議題について、</p> | |

◇交番等における警察官に対する主な加害事案発生状況

◇受傷事故防止対策

◇受傷事故防止のための装備品の紹介

の説明があった。

イ 意見、要望、質疑

(委員)

駐在所の場合、家族に対して緊急時の対処法等について何か指導しているのか。

(警察)

来訪者に一次的には必ずインターホンで対応するほか、出入口を施錠した状態での対応や緊急通報装置の使用方法等について指導している。

(委員)

駐在所は家族帯同だけでなく単身での勤務もあるのか。

(警察)

独身者が勤務する場合のほか、マイホームに家族を残して単身で赴任するケースもある。

(委員)

駐在所等の緊急ボタンを押すと外部から分かるのか。隣が駐在所なので、異常を知らせる信号などがあれば、周囲の人にも知らせておいてほしい。

(警察)

赤色灯が点灯するなどして周囲に知らせるシステムがある。

(委員)

受傷事故防止装備資機材の予算面はどうか。

(警察)

装備資機材は日進月歩で改良されているので、必要に応じて県警本部において装備の充実を図っている。

(委員)

駐在所で何かあったときに、赤色灯の点灯のほか、大きなブザー音が鳴って周囲に知らせるといったシステムはあるのか。

(警察)

赤色灯の点灯のほか、サイレンが鳴るシステムもあるが、交番・駐在所で統一されたものではない。

(2) 議題「秋の全国交通安全運動における取組について」

ア 交通課長から、議題について、

◇東近江警察署管内の事故発生状況

◇交通事故防止への取組

の説明があった。

イ 意見、要望、質疑等

(委員)

運転技能自動評価システムは、希望すれば利用できるのか。

(警察)

本部で管理しており、空きがあればいつでも利用できる。

(委員)

高齢者運転者の運転免許返納の要件はあるのか。

(警察)

75歳以上の高齢者は、更新時に認知機能検査を受けなければならないが、検査結果により認知症の疑いがあれば、臨時適性検査での医師の診断書により免許の取消しを行う。そのほか、一定の違反行為をした場合には臨時に認知機能検査を行うとされている。

臨時適性検査と聴聞による取消しのほか、本人の意思に基づく自主返納がある。

来年6月には道路交通法の改正により、一定の違反行為をした75歳以上の者は更新時に運転技能検査を受けなければならない。

(委員)

高齢者の運転免許の更新基準は今後ますます厳しくなるのか。

運転免許センターで一旦更新が認められると、家族による返納の説得に応じないケースがあるが、その場合にはどうすれば良いか。

(警察)

本人の意思を尊重し、家族の意向を伺いながら自主返納いただいている。

(委員)

東近江市では運転免許を返納したらバスチケットが無償提供されるが、愛荘町ではどうか。

(警察)

運転免許返納事業に協賛するバス会社によってサービスの内容が変わって

くる。今後もバス会社等協賛してもらえる企業とサービス面での向上について自治体と協議していく。

(委員)

認知テストのほか、実地テストをやっているが、これらとは別に新たな実地試験を行うということか。

(警察)

現在行っているのは実地テストではなく高齢者講習であり、試験ではない。

(委員)

交通規制の問題で、信号機の設置のほか、道路標示を目立つよう工夫してもらっているが、交差点では何が一番有効か。

(警察)

交差点自体に気が付かないなどの見落としが最も危ないので、交差点の存在を知らせるための効果的な表示が有効である。そのほか、運転者のモラルや遵法意識を高めるための啓発や交通指導取締りでも対応していく。

(警察)

警察の交通規制にも限界があるので道路管理者である国、県、市町などと連携して、より事故防止に効果的な措置をとっていく。また、見落としによる交通事故のほか、故意に交通ルールを無視して交差点に進入するケースも後を絶たない。規制だけでなく啓発や取締りの両輪で進めていかなければならないと認識している。

(委員)

今年発生した死亡事故の中にも防げた事故があったと思う。規制は警察であるが、道路の標示の工夫は道路管理者の判断か。また、通学路等の交差点にパトランプを設置しているが事故抑止の効果はどの程度か。

(警察)

警察が交通事故の発生状況を最も把握しているので、警察から自治体に対して逐次情報提供している。パトランプについては、効果について公に測定が難しいので数値的には示していないのが実情である。

(委員)

今年最初の死亡事故が起きた場所は過去にも死亡事故があったが、街灯の設置は警察か道路管理者か。

(警察)

街灯の設置権限は道路管理者である。

4 その他

署長から、

◇ 特殊詐欺の現状と具体的な被害防止対策について

◇ 児童虐待事案の現状と警察の対応について

の説明があった。